



実施の手引き

市政ふれあいミーティング



市長をはじめ教育長、市職員が皆さんの町内会や団体の会合に出向き、まちづくりの現状や課題についてお話します。また、皆さんの市政への思いをお聴きし、市民協働のまちづくりを進めます。

それぞれの町内会等で求められた
テーマについての開催を目指します。
ご協力をお願いします。

対 象

開催できるのは、野々市市内の町内会と団体・サークルです。複数の町内会や団体による合同開催でも構いません。

内 容

【市からの説明】 町内会（団体）が選んだテーマについて市側から説明します。市長または教育長、部長、課長等が説明します。

【意見交換】 参加した市民と市関係者が、市政について懇談します。

実施時間

原則、平日の 19 時から 21 時 30 分までの時間帯で、90 分から 120 分程度です。休日・祝日、他の時間帯を希望される場合はご相談ください。

開催までの流れ

【開催の検討】

団体の役員等で開催の検討を行い、希望の日時とテーマを決めてください。テーマは、町内会や団体・サークルで決められたもので結構です。

【開催日時の確定】

市民協働課と日程調整を行い、開催予定日を確定します。会場は実施町内会(団体)が予約・申請してください。

【申込書の提出】

「申込書」を記入し、開催予定日 1 か月前までに市民協働課に提出します。その際、テーマに関して具体的に説明を求めたい事項がありましたらお知らせください。

【参加者の募集】

実施町内会(団体)で参加者を募集してください。多くの方にご参加していただくようご周知をお願いします。

【最終打ち合わせ】

町内会(団体)開催責任者と市民協働課担当職員が電話等で当日の運営、参加者などについて打ち合わせをします。
…開催日の 1 週間前

【当日の質問の回答】

後日に回答が必要な質問があった場合は、所管課が、調査結果や対応を町内会長や団体代表者にお知らせします。

【当 日】

町内会(団体)でしていただくこと

- ☐ 会場の設営と片付け
- ☐ 司会進行
- ☐ 受付(参加者数のカウント)
- ☐ 駐車場の確保・誘導
- ☐ 飲み物・湯茶 (必要な場合のみ)



※関係書類は市ホームページからもダウンロードできます。 (2次元バーコード)

担当:野々市市市民協働課広報広聴係 TEL:227-6056/FAX:227-6205